

## 平成28年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成28年6月16日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	那波哲也
教育文化部長	田中幸治
会計管理者兼 会計課長	浅野薫夫
総務課長	足立篤隆
企画課長	堀仁志
住民課長	加藤順子
水道課長	田島茂樹
教育文化課長	天野富三
学校給食センター所長	伊藤博臣
郡教委学校教育課長	森透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島直樹
書記	朝日純子
主任技師	児島聡
主任	磯村重和

1. 議事日程（第4号）

平成28年6月16日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第40号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第2 第41号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 第42号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 第43号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 追加日程 第44号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第3号）について

開議 午前10時00分

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

---

日程第1 第40号議案から日程第4 第43号議案までについて

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第40号議案から日程第4、第43号議案までの4議案を一括して議題といたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時08分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

お諮りいたします。ただいま町長から第44号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についての議案が提出されましたので、この際これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第44号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

---

追加日程 第44号議案について

○議長（岡田文雄君） 第44号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

○書記（朝日純子君） お手元の議案の1ページをお開きください。

第44号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第3号）。

平成28年度笠松町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,706万8,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成28年6月16日提出、笠松町長 広江正明。

○議長（岡田文雄君） 提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、第44号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回追加させていただきますのは、75万6,000円であります。

3ページ、歳出のところをごらんいただきますと、第9款 教育費、小学校費、学校管理費で、工事請負費を75万6,000円補正させていただいております。

内容でございますが、笠松小学校講堂、これは昭和54年に建築しておりますが、昨日午前中に一時的に強く降った雨により雨漏りが発生したため、梅雨にも入ってしまして、今後授業に支障が出ること、それから避難所にも指定していることから、一刻も早く修繕したいとの思いで工事請負費を75万6,000円増額させていただきます。

この学校施設につきましては、平成12年度に耐震診断を実施しております。笠松小学校講堂については、I s 値が0.87でありました。耐震改修が必要なほかの小・中学校の施設は、この耐震にあわせて構造部以外の大規模改修も実施してきました。笠松小学校講堂については、平成23年度に屋上の一部の塗装改修は行っておりますが、昨年度、非構造部材、落下しやすい天井とか灯具ですね、こういった工事を実施しており、その完成検査時に屋上は対象外になっていたんですが、最終的に確認した際に、一部修繕が必要な箇所を確認しておりました。時期的に平成28年度当初予算に間に合わなかったことから、今後の状況を見ながら修繕対応する予定としていたものであります。

財源につきましては、前年度繰越金で対応させていただきます。

以上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡田文雄君） お諮りいたします。ただいま提案の第44号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第44号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い質疑、採決を行うことに決しました。

第40号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 34ページ、企画費の中の地方創生推進事業費なんですけど、今回の補正で2,600万円ほどの補正をされるんですけども、私この地方創生事業については、議員をやっておりますので中身がよくわからないので、中身から教えていただきたいんですけども。そこの中の13節の委託料、2,030万4,000円と19節の負担金補助及び交付金の275万円です。最初の委託料なんですけど、社会実験運営及び利用者データ分析委託料で1,000万円ほどなんですけれども、社会実験というのは、私が聞いたのではレンタサイクルだけなのか、中身はわかりませんので、その辺からまず教えていただきたいんですけども。これはどういうことをやろうとしているのかということと、利用者データ分析委託料、その委託料が1,000万円の中のどのくらいを委託料で支払うのか。というのは、次にまた道路環境調査委託料で970万円、約1,000万円なんですけれども、国からもらったお金でこういった委託料ばかりで使っていたら、本当に地方創生のための意味があるのかなあということを思いますし、その道路環境調査委託料というのはこの道路の環境を調査して、また将来的にそれをどうしようとしているのかということもお聞きしたいということと、それから次に19節の負担金なんですけど、サイクルイベント運営補助金で250万円、これはこういった事業を考えていらっしゃるのか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうから昨年度からの地方創生事業の実施の経緯等から踏まえまして、幾つか御質問いただきましたが、一連の流れの中で御回答をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、このレンタサイクル事業につきましては、地方創生総合戦略の中で、歴史・文化・清流ネットワーク回廊推進事業ということで、笠松町が持つ歴史・文化・木曾川などの魅力を発信して、レンタサイクルを活用してそれぞれのアクセスを容易にすることで、活気あるまちづくりを進めていこうと、昨年度27年度に事業として実施をさせていただきました。

具体的には、そのときにはプレ社会実験ということで、3月5日から3月30日までの26日間にわたりまして、ふらっと笠松とみなと公園のあずまやにサイクルポートを設けまして、合計21台のレンタサイクルを用いまして事業を実施させていただいたところでございます。

そういった事業実施をさせていただきまして、議員さんにも議会の合間を縫って現地のほうにお出かけいただいたりしたんですけども、その事業、プレ実験を実施した中で、また分析検証をさせていただいております。そういった中で、思いとしては公園等に来場してみえる方をできるだけそういったツールによって町なかに足を延ばしていただきたい、そんなような思いも強うございまして、事業を展開させていただいたところでございます。アンケート等をとらせていただいた結果では、公園内ですとかサイクリングロードのみのレクリエーション的

な利用が圧倒的に多うございまして、望んでおりました町なかへの誘引という部分は、当時もクーポン事業等行いまして事業を展開させていただいたんですが、なかなかそういった部分には至らない部分がありました。

また、あわせて幼児用の自転車などで町なかに出ていただくには、いろんな交通安全上の留意事項といいますか課題的な部分もございまして、今後こういった事業を進めていく中では、そういった課題も解消しながら事業を展開していく必要があるというような結論を得たところでございます。それが平成27年度の事業というところで終わっております。

そういった状況を踏まえまして、今回28年度、補正予算で事業案をまた提出させていただいております。前回のプレ実験の結果を踏まえまして、まずレンタサイクルでその公園だけでしたので、そこだけじゃなくて、今度コミュニティーサイクルということで、町なかに複数のレンタルポートを設置いたしまして、より周遊性といいますか、そういったものを高めたらどうだというようなこととか含めまして、コミュニティーサイクルとして28年度、今回補正予算案で提出させていただいております事業費を用いまして、社会実験をさせていただきたいと考えております。

また、あわせまして先ほど申し上げました、幼児用の自転車等がなかなか町なかに、安全にサイクリングを楽しんでいただけないであろうということもございまして、道路状況を、サイクリングルートを確保するための道路環境の調査等もあわせて委託をさせていただきたいということで、今回、事業案を提出させていただいております。

お尋ねいただきました委託料の中の、社会実験運営及び利用者データ分析委託料ということで、それぞれ内訳はどの程度なのだというお尋ねでございましたが、こちらの業務は一括して業務として委託を出したいと思っております。実際には具体的にいいますと、レンタサイクルなんかにGPSの機能をつけまして、実際にどこを周遊されたとか、そういうようなデータなんかも集計するのとあわせまして、昨年度はペーパーでのアンケート調査等も行って、データの収集分析を行っております。

今年度予定しております事業についても、そういった社会実験の中で先ほど申し上げたコミュニティーサイクルポートというものを設けまして、複数でやりとりができるような状況を創出しながらまた利用者の意向とか動向というようなものをつかんでまいりたいと考えております。この先に本格的な実施運営に向けて進めていけたらという思いで、委託料のほうを予算措置させていただいたところでございます。

また、19節のクーポン事業補助金及びサイクルイベント運営補助金ということにつきましては、まずクーポン事業補助金についてでございますが、こちらも平成27年度に9店舗の事業者に御協力をいただきまして、そのクーポンを使えるように町なかめぐりをしていただけたらという思いで事業を実施させていただきました。こちらのほうも、目標としておりました数値よ

りは若干下回るようなデータでございましたので、より商工会等を通じまして事業者の皆さんに御協力をいただきながら幅広く事業のほうを展開していったらという思いで、25万円の補助金を計上させていただいております。

また、サイクルイベント運営補助金につきましては、こちらのほうも商工会を主にお力添えいただきながらと考えておりますが、例えば、何かツイードを羽織ってサイクリングを町なかでしたとか、いろんなことに特化したような事業で人の中に交流人口をふやしながら、イベントを用いながら、こういったレンタサイクル、コミュニティーサイクルということもまた広めていったら、PRしていったらというようなことも思っております、今年度につきましては、その事業経費として運営補助金もあわせて予算措置をさせていただいたところでございます。

ちょっと経緯からだらだらした答弁で恐縮でございますが、以上が昨年度から事業の実施状況……。

〔「道路環境調査は」の声あり〕

道路環境調査は、先ほどの幼児用の自転車等もなかなか町なかに安心して行けないというような部分もございまして、思いとしては町で全体の路地等も含めまして、現況等の調査を実施していただきまして、わかりやすく言いますと、人の道、自転車の道、歩く道というような区分ですとか、自転車の空間計画等というようなことを、今後そういった方向性みたいなものを示していただくような業務をお願いしたいと今考えているところでございます。

ちょっとだらだら申し上げましたが、以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうしますと、いわゆる今回の事業というのは、レンタサイクルだけの事業を考えておることですね。それで、例えばサイクルイベント事業の補助金でも、まだ具体的にこういうことをやります、何月何日にこういうイベントをやりますということは確定してなくて、これからいろんな提案をしながら、それに乗っかってくる人たちを集めるといいですか、そういう人たちにやってもらいたいというような思いで計上したということなんですね。

そういう事業展開で本当にいいんですかね、これ。もっと笠松として戦略的に、こういう笠松の魅力、よさをアピールするんだというようなことでの事業展開で、例えば平成28年度でこういうことをやることによって笠松の魅力発信ができますよということを、まずもってそういう企画をして、それを事業展開していくということが普通ではないかなあということを思うんですけれども。言葉は悪いですけども、場当たりにこれからそういったものを提案しながらやっていただける方を募集しますみたいなことでは、何か寂しいような気がするんですけども。

それと、今回2,600万円の補正なんですけど、地方創生で繰越明許が3,800万円あるんですね。まだ約1,000万円ぐらい残っているんですけども、これはどうするのか。その辺もちょっとお答えいただきたいのと、もう1つは、例えば今、笠松の神社仏閣、それから史跡、名所旧跡、本当にたくさんあります。これは前にロードマップみたいなものがつくられたんじゃないかなあと思うんですけども。そういったものを見ながら町めぐりをやるということでもいいかなあということを思っているんですけども、ただ、その場所へ行ったときに、看板が出ているんですね。いわれが書いてあります、いろんなことが書いてあります。ところが説明する人がいないんです。笠松にはそういう人がいないんですね。ところが、笠松の検定試験で上級に合格した人が今までも何人かいらっしゃいますね。要するに案内する人だとか、説明する人がその場にいないと、ただ単に看板だけ見て、こういう歴史があるんだ、こういういわれがあるんだということを見るだけで、本当にそれで御満足いただけるのかなあということをおもうんですけども。

そういった案内する人、案内というかその場で説明できるような人を配置すべきではないかなあということをおもうんですけども。この歴史ある笠松、そういった歴史を温故知新ではないんですけども、そういったことを見ていただいて、本当に笠松のよさをわかっただけで、このための事業展開としてやっていく必要があるんじゃないかなあということをおもうんですけども、その辺についてどう考えていらっしゃるのか、そのことについてお答えいただきたいのですが。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

まず1点目に、事業の考え方、実施の戦略等についてはどうなのかというお尋ねでございますが、この点につきましては、地方創生の基本的な理念方針であります、昨日も一般質問の中で町長、議員さんからとのやりとりの中でいろいろ御答弁をさせていただいたところでもございますけれども、基本的には笠松町の強み、魅力を生かしながら交流人口の増加を図っていききたいというような思いの中で、交流人口の増加を図るといような観点の一つの中で、今回、皆さん等の御意見もいただきまして、レンタサイクルの事業を実験的に行わせていただいているところでございます。

具体的には、今回、地方創生の策定に当たりましては、国のほうが地域経済分析システム、RESASというシステムを提供しております。こういった状況の中で、各地方自治体の強みですとか、弱みですとか、そういったことも分析しながら事業のほうを実施していくということです。ちょっと細かい数字なんですけれども、笠松町の場合、観光マップの求人等の滞在人口ということで、平日には2.03倍の方がお見えになるんですけど、休日には1.87倍というような数値もございます。休日にはバーベキュー広場とかいろんなところにはお越しいただくんですけど、まだまだ魅力の発信がし切れない部分があるのかなあというような思いもございまして、

今回こういった事業に乗せて、町内外、外から笠松町のほうにお越しいただきまして、より一層のにぎわいを持たせたいという思いで事業を実施させていただいております。基本的にはそういった基本理念等のもと、交流人口をふやすというような狙いのもとに事業展開をさせていただいているところでございます。

2点目の地方創生の3,800万円、繰越明許云々の中で、今回2,600万円だから1,000万円ぐらいいまだ差額があるんじゃないのかというお尋ねでございます。

事業費につきましては、まず3,800万円という事業費は、おとといですか、竹中議員さんから御質問を頂戴いたしましたように、地方創生加速化交付金事業と申しまして、こちらのほうはICTによる歴史・文化・清流のこちらにも強みを生かした町めぐりをしていこうということで、事業費として3,800万円ほど予算をつけさせていただいております。こちらは商工会ですとか、地元工業高校、金融機関の皆さんと連携しながら、町めぐりのアプリを作成していこうというものに係る経費でございます。3月29日に国から交付決定をいたしまして、全額国からの交付金により実施がされるものでございます。これは一つ3,800万円というのは、地方創生の加速化交付金事業というくくりの中の事業になります。

今回、御提案申し上げます2,600万円ほどにつきましては、今度国のほうが地方創生の推進交付金ということで、平成28年度の当初予算に事業費1,000億円、補助率2分の1という形で予算措置をまいっております。そちらのほうに手を挙げに行ったわけですが、今回の2,600万円の事業計画を国のほうに提出いたしまして、今後採択をされました暁には2分の1の補助金が交付されるというもので、先ほどの3,800万円とこの2,600万円というのは、国の交付金事業の中では別のものがございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それと最後に、寺社とか仏閣等の中で語りべ的な案内人説明者というようなことで、今まで外から多くの方が町内にお越しいただく名鉄ハイキングですとか、いろんなイベントの中では、それぞれNPOの方であったり、そういったような知識のある方がガイド役として立っていただいたりしながら、おもてなしの気持ちで笠松町に皆さんをお迎えさせていただいているところでございます。

議員さんお話しのように、笠松力検定の上級合格者の方も、昨年度1名の方が上級合格されまして、10名の方が合格者となりました。10名そろったところで、いろんな事業について今後考えていきたいと思いますということで、笠松力検定委員会の中でもいろいろ検討が進められているところでございます。今後、いろいろな機会の中で、御活躍いただける場に、また御活躍をいただきたいと思っておりますので、今後また皆さんの御意見もお伺いしながら、そういったことにも対応してまいりたい、このように考えているところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 地方創生のことも今言われたわけなんですけど、今回の事業で交流人口をふやしていくということが最大の目的のように言われているんですけども、笠松の魅力を発信することによって、交流人口をふやしただけでは笠松が発展していくわけじゃないわけですね。最終的にはやっぱり定住人口をふやさないとかなわけですよ。その一つとして交流があって、笠松がいいところだと、それじゃあ移り住もうかということになるかもしれませんが、私はこの社会実験的なイベントをやることもさることながら、もっと笠松の今、現在、現時点で他の市町に比べていいサービスをしている、行政サービスをしているということがあつたわけですね。これをもっと町外に向かってPRすべき。そうすることによって、笠松の魅力というのが発信できるわけですね。笠松のよさを知っていただければ、笠松に移り住もうという方が出ていっちゃう可能性が高いというふうに私は思います。

この地方創生の戦略会議の中でも町長も答弁されたように、地理的条件、利便性から言っても名鉄電車の駅も2つもあるわけですから、これを使っていけば名古屋まで25分、30分で行けるわけです、岐阜まで5分で行けるわけですね。その地の利を生かしたもので、笠松のよさ、例えば子育て支援事業なんていうのは、笠松は岐阜県内でもかなりトップレベルのようなサービスをしているわけですね。そして、定住促進条例もある。そして、下水道加入負担金も今ゼロ円、取っていないわけですね。

こういった他の市町にないサービスをやっていますよというところを、もっと戦略的にアピールする。それも、岐阜市は40万人ですね。名古屋市は200万人いるわけですね。名古屋市に向かって、もっとPR活動をやったらどうなんですか。そうすることによって笠松のよさを発信すれば、地方創生、笠松の定住人口がふえて、もっと笠松のよさがわかってくれるし、また人口がふえれば、今この時代ですので、全国から注目されるような、またマスコミが飛びついてくれるようなことになるわけですね。

そういったことを戦略的に展開していく、そのためにこういった事業費というのを使い込んで、広報活動に使ってもいいんじゃないかなあということを私は思いますが、その辺についての考えを示していただきたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

地方創生総合戦略につきましては、基本的な目標がありまして、4つ大きく掲げておるわけですね。その中で、仕事をつくるとか、笠松に呼び込むとか、人を育むとか、安心な暮らしをつくるというような項目がございます。さまざま事業を掲げさせていただいております。今、議員さんがお話くださいました子育て支援の対策につきましても、人を育むという観点の中で、さまざまな事業のほうを掲げさせていただきながら、事業を展開させていただこうと思っております。

今回のサイクリングロードの事業は、その中の一つの事業でもございますけれども、あらゆるさまざまな強みを外に向けて発信していくという御提案は非常に大切なことだと思います。今まで従来のホームページ、広報、あるいは住宅ハウジングセンター等への広告チラシの設置等いろいろしておりますけれども、今後、さらに強くそういったうちの強み、魅力というものを発信できるように努めてまいりたいと思いますので、また御意見御提案等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、39ページの給食センターについてですが、当初予算を見ますと1億5,747万円で、それには土地の購入費が入っているようですが。この給食センター全体の構想について、私たち、たしか九州のほうへ視察に行って、新しい給食センターを見させていただいたりしてきているんですが、どうもイメージが湧きませんので、そのあたりはどのように今の給食センターの何が課題であり、どう改善して新しい給食センターになっていくのか、そのあたりを説明していただきたいと思います。

それから、今の伏屋さんの質問の続きですが、私は、自転車のサイクリングロードができたので、それに向かって町民はもちろん、外からの方たちも楽しんでいただける、そういった構想になるものというふうに思っております。実際にこのごろ私も自転車に乗れなくて、車に乗せてもらったり、町民バスで通ったりしているときに、それから必要なところへ歩いていく形でしか今動けないので。そうしておりますと本当に笠松町の道路を、こんなによその人のレンタサイクルまでして町の中を走られて、交通安全のほう心配です。だから当然ここにあるような道路調査のようなことも考えられたと思いますけど、例えば本町から笠松駅までをずっと考えていきますと、歩道を保証したり、自転車道を保証するような対策というのは無理のように思えるので、私はむしろ今のサイクリングロードを拡充させていき、そこに多くの方が集まってもらえる対策をとるべきだと思います。

また、笠松の歴史のある町をとっても、大抵名鉄のサイクリングロードなどでは、笠松刑務所と、それからある意味では歴史未来館や杉山邸などだと思いますと、笠松駅からそこへ今の11人乗りとか、町民バスとかで現地まで運んでいただいて、そこで外からの方などは楽しんでもらえるような方向のほうが、安全の問題から言えばと思います。ここで道路の調査をされるのは悪いわけではありませんが、そんなふうに思います。

確かにお寺でも26、笠松町の中にお寺があるんですね。それを回るだけでもいろいろの勉強にはなるかと思うし、宣伝にもなるかと思いますがけれども、でも安全の問題を本当に考えないと、笠松のまちは大変だなあというふうに思います。

そこで、もう1つお願いしたいのは、私はみなと公園を、同級生やふるさとの人たちに自慢をして、皆さんの心の安らぎになる1カ所として案内したいと思っておりますが、そのためにも、あの入り口のところにきちっとしたみなと公園の地図付きの、どこに何の場所があり、レンタサイクルはここから出発しますよとか、そうしたものの宣伝できる看板を1つつけてほしい、そのことを一番思います。また、これから運動公園のほうも、本当に今、昼間は小さな子や小・中学生で、夜になると高校生の集まり場所などに使われるように、うちの孫なども見ておると思いますが、ぜひともあそこの案内板をちゃんと、もうちょっと皆さんに興味の湧くような、宣伝できるような案内板をつけてほしいなあということを思っておりますが、その点でのお考えをお尋ねします。以上、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今のレンタサイクルの事業で、いわゆる町めぐりをしていただきながら、今のお寺だけではなくて、歴史や文化のいろんな資産もありますし、あるいは、やはり笠松へ来てもらったら笠松のよさをいろいろ知ってもらうためには、そういうところと同時に、笠松のまちの駅の皆さんのところへも足を運んでいただけるような、いろんなルートを考えなきゃいかん。

そしてまた、今言われたとおり、道路環境の整備というのは、これはやっぱり一番大事なことになってきます。全ての道が自転車で行けるわけじゃありませんから、そういうことも含めて今度調査をして、どういう道がどういうふうになくて、どういうふうに行ったら回れるかということも含めた道路環境調査というのを大がかりにやっていただいて、その中から笠松をめぐるためにはどういう方法がいいんだろうかということは、今度これから考えてやる。

そしてそのときにこそ、今のみなと公園であろうがどこであろうが、看板やいろんなことをわかりやすい、皆さんが立ち寄りやすい、そういう看板の設置というのは、それからまたやらなきゃならん。いわゆるそういう基盤整備のもとを今これからどういうふうにしようかということを考える一つの大きな目標として、こういう調査活動をやってからじゃないと。基盤整備がやっぱり一番大事でありますから、ただそのときそのときの思いつきでコースを考えたりなんかはできませんから、そういう基本的な基盤整備をやる大きな目標としてやらせていただいた中で、今度こういう広いことをやりたいと思っております。

そして一昨日、一般質問でもあったように、やっぱりアプリを利用した町めぐりというのは、これはまたそれなりに調査をして対応していくわけです。そのためにやはり商工会とも連携した、町へ多くの方が来ていただけるそういう環境づくりを今やっているわけなんです。ですから、今言われた予算というのは、そういう面でのいわゆる環境づくりや整備を必要とする環境づくりのための基盤整備の調査であり、一步一步今それをやりつつあるときですから。看板の面も道路の面も言われることはよくわかりますので、そのことを全てこういう環境調査の中で、

これからしっかりした基盤をつくっていききたいというための予算でありますから、ぜひ御理解  
いただいて、これからのまちづくりのスタートにしたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 新しい給食センターと今の給食センターにおける全体の構想と、  
それから現状の課題でございますが、現在の給食センターは昭和47年の3月に建設されたもの  
で、学校給食の施設に関しましては、学校給食衛生管理基準というのがございまして、それ  
に基づいてセンターのほうを運用しております。

それが平成21年に改正をされておまして、笠松町の今の現状では、それは必ず守らなけれ  
ばいけないというわけではなく、当時の基準で運用しておるわけです。平成21年に改正された  
学校給食衛生管理基準にできるだけ近いように運用しなさいとなっておりますが、調理場の  
ほうがドライ方式ではなくウエット方式であったり、作業区域、調理場の中が25度以下で80%  
の湿度以下で運用しなさいということが示されておりますが、これも達成できていない。それ  
から、外部からの汚染を受けないような食材の搬入の検収施設がちょっと設置できないような  
状況になっておるといろいろな状況がありまして、さらに各設備等が老朽化して、かなり耐  
用期間も過ぎておまして、そういったことによりまして改修が早期に必要であるということ。

もう1つはアレルギーの問題ですが、アレルギー専用の対応がなかなか現状ではきちっとで  
きないということで、できる範囲内で今対応させていただいておりますが、そういった設備が  
整っていないこともありまして、それを課題として今、実施設計のほうを進めております。

それから、財政的なことでございますが、およそ建築総額で3年間で11億円程度の費用を予  
定しておるところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 円城寺のほうに移るということは了解しておりますが、現の給食セン  
ターについては、解体された後どのような利用をされるのか、考えていらっしゃればお聞きた  
いです。と同時に、境の問題で西側にある岩田さんのほうから境問題を聞いておまして、岩  
田さんのほうには移転、またはあそこを改築する折には境の問題をはっきりさせましょうとい  
うことでお約束をしており、そのことだけは忘れないで土地の跡の問題も解決してほしいと思  
っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 跡地の問題については、まだ具体的に方向を決めたわけではありませ  
んが、当然境界に関してはきちっとすべきことは当然だと思います。

そしてまた、新しい給食センターのあり方や考え方や説明は、大変おくれましたが、この後  
の全員協議会のときに詳しくやる予定にしておりましたので、それでまず第1回をお聞きいた

だいて御理解いただきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

第41号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり可決されました。

第42号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

第43号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 新たに町債で、資本費平準化債というので1億5,000万円なんですが、当初予算では、いわゆる一般会計からの繰入金1億5,000万円を見ておったわけですね。今回、その平準化債というのを説明を聞いたんですけども、これからいわゆる借り入れた金の借金を、30年とか20年というふうに返済していくわけなんですけれども、その辺のことをちょっともう一遍説明をお願いしたいのと、当初予算の中で繰入金の1億5,000万円だったのは、財政調整基金を取り崩して持ってきたんですか。それとも一般財源から持ってきているのか、その辺もちょっとあわせてお聞きしたいんですけども。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 資本費平準化債についてのことでございますが、下水道整備に係る起債償還元金ですね。元金償還期間につきましては約25年で、減価償却費につきましては約45年ということでありまして、この差によりまして構造的に生じる資金不足に対する起債であり、元金償還による負担を和らげることにより経営安定を目的として、当町においては一般会計の負担軽減を図るために借りるというものでございます。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは当初予算時におきます財源の充当状況について御説明を申し上げます。

当初、下水道整備事業に対します繰出金に対して、特別財源、特財といたしましては6,000万円の社会資本整備基金の充当をさせていただいております。最初は補正予算案トータルとして財源調整の中で、今回は歳出のほうが減額ということで、当初、他の事業もろもろ含め充当させていただいておりました財政調整基金の減額措置により、補正予算措置を講じさせていただいたところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうすると、当初予算では6,000万円社会資本整備基金から取り崩して、こちらのほうに充当する予定だったのが、今度は町債のほうで1億5,000万円ですから、それに充当するわけですね。そうなってくると、町債をするということは借金をするというので

すよね、要するに利息を払っていかなかんわけですから、元金も利息も払っていかないかん。ところが、社会資本整備基金というのは既に持っている金で、持っていた金を取り崩して6,000万円充当するという予定でしておったのが、それはもう持っている金ですから利息も払わんでもいいわけですね。そうすると、その6,000万円分、これまた社会資本整備基金のほうに戻すわけなんですけれども、新たに1億5,000万円の町債でやって、いわゆる平準化というんですか、25年と45年との差よっての財源安定化させるということの説明は今もされたんですが、いずれにしたって借金は返していかないかんわけですから。

借金を返すのにも、6,000万円分は充当しておいて、それで9,000万円を町債にすればよかつたんじゃないですか、返済が少なくて済むわけですから。何で1億5,000万円借りなきやいかんのか、それだけ借金しないかんのかという、その辺ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） では、まず1点目の6,000万円の社会資本整備基金を当初予算に充当したとお話したのは、そのまま財源的には変わりございません。6,000万円は充当したままで、これを引っ込めたわけではございません。

一番大もとの話からちょっとさせていただきますと、笠松町の下水道事業というのは、議員の皆様も御承知のように受益者負担等は求めないで事業の運営をしてまいっているところでございます。当然そんな中で、供用開始前には、下水道整備基金という基金を20億円ほど持ちまして、その基金の中で安定的に事業の運営をしていこうということで運営をしてきております。

それで、そういった中で、町の一般会計においても下水道整備事業に対しての一定の繰り出しを行っております。このところでいきますと、大体例年5億円程度の規模をめどに実施をさせていただいてきておるところでございます。当然下水道の事業におきましても、経営的・効率的な観点から、例えば地方債の借りかえの検討ですとか、使用料の引き上げの検討とか、より効率的な運営ができるように検討しながら事業を進めてきております。

先ほど那波部長が御答弁申し上げましたように、耐用年数と起債、これは長期的に負担をしていこうということで、そういう事業に対して起債が認められるものでございますが、その隔たりがございまして、資金不足が生じるような状況が発生するということで、こういった資本費の平準化債という債券が認められております。今まで何とかそういうような状況の中で、一般会計からの繰出金を用いながら円滑な事業運営に努めてまいっておりますし、今現在も努めておるわけでございますが、昨今、御承知のようにマイナス金利等で経済状況が変わってきております。やっぱり平成の頭ぐらいに借り入れをしたときの借入利率と、昨今の借入利率を比較いたしますと、このところだと0.15%というような金利での借り入れが可能となってきました。そういった状況も踏まえまして、今回こういった資本費の平準化債というものを活用しながら、将来的により円滑な事業運営に資していきたいという思いの中で、活用させてい

ただいたものでございます。

基金につきましては、あればそれをというようなお話もあろうかとは思いますが、他の事業もろもろ将来的な突発的な支出等に備えるために、それぞれ目的を持って積み立てをしておるものでございますので、そういった状況の中で総合的に勘案した結果、今回はこういった資本費の平準化債を活用して事業運営をしていこうという考えのもとに、補正予算案を提出させていただいたところでございます。

○議長（岡田文雄君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 提案説明のときにも申し上げましたが、当然、借金すれば利息はその分余分に払わなければならないわけなんです、発行額の50%に係る元利償還金の50%が交付税の事業費補正でカウントされます。

それを具体的に申し上げますと、利息については、この借金をすると20年間で287万6,000円発生します。ただ、この分が交付税の基準財政需要額に50万円カウントされ、結局借りたほうが216万4,000円得だという判断で今回の財源措置に至ったわけですので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおり可決されました。

第44号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 笠松小学校の雨漏りということで、先ほど説明があったんですが、耐震診断をしたら0.87で、耐震はしなくてもいいだろうということだったようですけれども、こういう緊急事態で、将来的に修繕、修繕ばかりでいくのか、いわゆるあそこの小学校の体育館といえますか、講堂はかなり古いものですね。耐震補強はしなくてもいいかもしれませんが、耐用年数からいっても過ぎているんじゃないか、私が小学校のころもあったような記

憶があるんですけども、かなり古いような気がするんですが、将来的にはどうするんですか。

今回、修繕工事をやるんですけども、どうする予定なのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（岡田文雄君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） これも先ほど申し上げましたが、笠小の講堂につきましては、昭和54年に建築しております。笠松町の建物のほとんどがこの時代のもので、今後どうしたらいいかという30年後を見越した計画を、現在、いろんな委員の人に入っていただきまして、総合管理計画というものを現在策定中で、今年度中にはその方針が決まる予定です。こちらは避難所にもなっていますし、当然将来的には残すということは間違いないわけですが、今後のそういった、どこを残すとか、どこを大規模改修しなければならないということは、その建物総合管理計画の中でおおむねの方針を決めていきたいということで、現在進めておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第44号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 閉会の宣告

○議長（岡田文雄君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成28年第2回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成28年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時09分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成28年6月16日

議 長 岡 田 文 雄

議 員 伏 屋 隆 男

議 員 竹 中 光 重